

令和 8 年 4 月

逗子市教育委員会定例会

令和 8 年 4 月 2 4 日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和8年4月24日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

福 井 昌 雄	教育長
若 林 順 子	教育長職務代理者
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員
是 枝 喜代治	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
小 野 憲	教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）・ 教育部次長（学校教育・療育教育担当）事務取扱・学校教育課長 事務取扱
廣 末 治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
小上馬 雅 行	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
園 部 稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
塚 本 志 穂	図書館長
長谷川 俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
松 田 紋 子	保育課長
中 村 純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
雲 林 隆 継	市民協働部長
坂 本 秀 文	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

有 賀 研 人 教育総務課副主幹

吉 田 佳南子 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 1 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 2 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 4 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 報告第 5 号 令和 8 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について【非公開】

日程第 5 報告第 6 号 逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について

日程第 6 報告第 7 号 逗子市スポーツ推進審議会委員の辞任及び委嘱について

日程第 7 議案第 7 号 令和 8 年度工事計画の策定について

日程第 8 その他

・ こどもの日のつどい「第44回砂の芸術」の開催について

・ コミュニティ・スクールの進捗について

○福井教育長

まず最初に、4月からこの体制という形ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会に入らせていただきます。会議に先立ち、傍聴の皆様に申し上げます。傍聴に際しては入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、御退場いただく場合がございますので、御了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○福井教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に御配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員をお願いをいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序をお決めしたいと思います。本日の案件のうち、日程第4、報告第5号令和8年度逗子市奨学金受給者の給付決定につきましては、個人情報を取り扱う案件でございますので、秘密会を予定しています。このため、他の日程を先に行い、最後に報告第5号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5以降を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますけれども、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○福井教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認

いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名をいただくようお願いいたします。ありがとうございました。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○福井教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からまず、何点か御報告をさせていただきます。

まず、4月13日に県の市町村教育委員会連合会の総会がございました。内容としては、昨年度の事業報告決算と令和8年度の事業計画と予算、それと役員改選についてが主なものです。この会議、役員会、総会ともにオンラインの会議だったんですけれども、当日、ちょうど同じ時刻に臨時議会が開催されたために欠席とさせていただいております。

あと、もう一つ、4月20日に湘南三浦、湘三管内の教育長会議がございました。こちらは、新任の教育長ということで、私と藤沢市の宮原教育長が御挨拶をさせていただきました。その他、所長、副所長、職員課、指導課、給与課、それぞれの課から情報提供や報告をいただいたところです。最後、情報交換ということで葉山と茅ヶ崎からありました。

まず、葉山のほうは、例の盗撮の案件が先週に第1審の判決が出たということです。これが、駅のホームとかでも別にやっているということがございまして、実刑の2年の判決が出たということです。その後に、愛知で主犯、首謀されていた方の判決があつて、2年6月のいずれも執行猶予がない実刑判決が出たということでした。控訴の期日が2週間以内という形になっていますので、まだこれからあと1週間ちょっとぐらいは日にちがあると思いますので、判決が確定したところまではまだいってないということです。

もう一つは、茅ヶ崎市でいじめの重大事態についての裁判の判決があつたということです。この事件自体は10年前の事件で、子どもさんとその両親が同級生の親の方9人と市を相手に訴訟を起こしたものです。もともと3,600万余りを支払えという要求をしたということなんですけれども、1審の判決が民事判決として3月27日に出たということです。市は安全配慮義務違反があるだろうと、親の方たちには監督義務違反があるという内容で、金額的には307万円というような判決が出たということです。市は特に控訴は考えてないということでしたが、原告も被告の一部も控訴する予定というお話を伺いましたので、10年以上前のものがまだ引き続き争われることになるということでした。

いずれも起こさないということと、起こした場合には早く対応していくということが必要だということで、いじめと不祥事ということでものは別ですけれども、同じそういうお話があったところです。

こちらには予定してなかったんですけど、4月6日に教員の悉皆研修ということで、いじめの悉皆研修を行って、沼間中の体育館で、文科省の国立教育政策研究所の滝先生に講師をお願いして講義をいただき、その後、学校ごとに分かれて、学校ごとの基本方針の改定が必要かどうかという検討をいただいたところです。この中でも、滝先生からは、いじめをさせないということと、あと、起きた場合に速やかに対応するんだというお話を2つおっしゃっていただいていたので、まさにつながる話かなと思ったところです。

私からの報告については以上になります。特に何かよろしいですか。

それでは、引き続き教育部長から、異動職員の紹介と市議会の臨時会についての報告がございますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育部長

それでは、4月1日付人事異動について、教育委員会定例会出席職員のうち異動があった職員を紹介いたします。

初めに、小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）・教育部次長（学校教育・療育教育担当）事務取扱・学校教育課長事務取扱でございます。

○小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）

よろしくお願いいたします。

○佐藤教育部長

続きまして、小上馬教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱でございます。

○小上馬教育部次長

よろしくお願いいたします。

○佐藤教育部長

続きまして、松田保育課長です。

○松田保育課長

よろしくお願いいたします。

○佐藤教育部長

そして、市民協働部になりますが、雲林部長です。

○雲林市民協働部長

よろしくお願いします。

○佐藤教育部長

以上でございます。異動のない職員も含めまして、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○福井教育長

特によろしいですか。

○佐藤教育部長

それでは、引き続きまして、令和8年第2回市議会臨時会の概要について御報告をいたします。令和8年第2回市議会臨時会は4月13日の1日を会期として開催されました。

まず、幹部職員の紹介について市長からの報告があったほか、本会議におきまして、議長、副議長の選挙、教育長の紹介、専決処分の承認等、提案された議案7件につきましては、全て即決で承認されております。

教育関連の議案については、特にございません。

また、議員の役職につきましては、教育民生常任委員長に江渕議員が、副委員長に服部議員が選任されております。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○福井教育長

本件につきまして、御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

御質疑等ございませんので、以上で教育長報告事項については終わらせていただきます。

◎日程第3「報告第4号教育委員会職員の人事について」

○福井教育長

次、日程第3「報告第4号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小上馬教育部次長

それでは、私のほうから報告第4号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の臨時

代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見ともないようでございますので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、本件については承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第4号」を終わります。

◎日程第5「報告第6号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

○福井教育長

日程第5「報告第6号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○小上馬教育部次長

報告第6号逗子市社会教育委員の委嘱につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

なお、本委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年2月28日までとなっております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございます。それでは、本件についての御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、御質疑、御意見がないようでございますので、本件については承認するという
ことによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは、本件につきましては承認することに決定いたしました。
以上で日程第5「報告第6号」について終わらせていただきます。

◎日程第6「報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の辞任及び委嘱について」

○福井教育長

日程第6「報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○坂本文化スポーツ課長

報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の辞任及び委嘱につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり、次のページになりますが、教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

なお、本委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

御質疑、御意見がございませんので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは、本件につきましては承認することに決定いたします。

以上で日程第6「報告第7号」を終わります。

◎日程第7「議案第7号令和8年度工事計画の策定について」

○福井教育長

日程第7「議案第7号令和8年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

○小上馬教育部次長

議案第7号令和8年度工事計画の策定について御説明申し上げます。

令和8年度の1件、1,000万円以上の工事につきましては、記載の6件を予定しております。それでは、簡単に御説明をさせていただきます。

1の小坪小学校受水槽更新工事は、腐食した受水槽及びポンプ設備の更新工事を実施するものでございます。

2の沼間小学校のり面防護工事は、落石防止のため恒久的な安全対策として、のり面防護工事を実施するものでございます。

3の池子小学校B棟2階防水改修工事は、雨漏り対策として、B棟2階の防水改修工事を実施するものでございます。

4の久木中学校屋内運動場防水補修工事は、屋内運動場全面の防水改修工事を実施するものでございます。

5の遊具新設工事は、体験学習施設スマイルの敷地内に、寄付を基に児童用遊具を設置する工事を実施するものでございます。

6の逗子市立体育館照明器具LED化更新工事は、逗子市立体育館の照明のうち、まだLED化が終わっていない残りの全ての工事を実施するものでございます。

以上で、令和8年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

○高橋委員

よろしいですか。先ほどもちょっと話題に出たんですけど、防水工事とか漏水のことについては、やっぱり病気と一緒に、早め早めの手当てが、重大にならないうちにというところが肝要なのかなと思いますし、大がかりになっちゃうと工事費もかかりますし、また今、いろんな材料とかがすごく高騰していて、なかなか思うように、そういったことも行えないというような世の中でもありますので、その辺、メンテナンスというか、点検を小まめに早めの手を打つような体制ができたらいいかないと感じました。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

○高橋委員

いいです。

○福井教育長

じゃ、特に事務局からもよろしいですか。どうぞ。

○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

高橋委員御指摘のとおりでありまして、本来だったら築20年単位で20年ごとにやるべきものがなかなかできていない。もう既に各施設が50年を超えているという中で、ただ軀体に影響を及ぼす雨漏りに関しては至急止めなくてはいけないということで、今後の市長ヒアリングや事業査定を経て、また新年度予算で予算要求はしていきますが、確かに原油価格とか原油の輸入の関係で、なかなか原材料が調達できないというのをいろんな工事会社からお話を聞いております。

プラス、施工面積が多い学校に関しては余計そこら辺が顕著で、価格に関しても、もし全面やり直すと2億とかそのぐらいかかるんですが、ただ学校施設、建て替えが完了するまでは今ある施設を使っていかなきゃいけないので、適切な時期に予算要求はして、実行していきたいと事務局では考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○福井教育長

よろしいですか。

○高橋委員

たしか建築基準法上の12条点検という、公共の施設の構造については3年に1回とか、設備については毎年とか、専門家が見て指摘するというようなこともあるかと思いますので、その辺も活用しながら、現状をある程度把握しておかないと、どうしても後手後手になってしまうということがあるのかなと思いますので、その辺もできたら検討していただければなと思います。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。それでは、本件について表決したいと思います。

本件につきまして、可決するということでよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

ありがとうございます。御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第7号」について終わります。

◎日程第8「その他」

○福井教育長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議題としてございますでしょうか。

子育て支援課担当課長。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課、青少年育成係からのお知らせです。お手元に配付していますチラシを御覧いただければと思います。今年度も、逗子海岸東浜を会場としまして、こどもの日のつどい「第44回砂の芸術」を5月5日に開催を予定しております。小雨決行、荒天は中止となります。昨年は23チームの参加があり、様々な砂像が作られました。今月3日から17日までということで、40チームを上限に参加者を募集しましたが、40チームに満たなかったところで、25日までの追加で期間を延ばして募集をしております。その結果、現在のところ、17チームまで申込みが来たというところがございます。当日は教育長に審査委員をお願いしております。委員の皆様も、お時間等ございましたら会場にお越しいただければと思います。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、その他議事として何かございますでしょうか。

学校教育課担当課長。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

私から、コミュニティ・スクールの進捗について御報告をいたします。今年度より市内3つの中学校区全てで正式にコミュニティ・スクールがスタートしました。東部では4月15日に第1回学校運営協議会が行われました。昨年の準備委員会から携わってくださった方々が、そのまま東部地区の委員を引き受けてくださっています。今年度のスタートに当たり、沼間小学校と沼間中学校の学校経営方針が承認されました。また、昨年の熟議では生徒の参加もあり、生徒の声を聞いてよかったとの反省から、今年度も子どもたちの声や思いを学校経営に生かしていくことが確認されました。西部は5月7日に、中部も5月のゴールデンウィーク明けに第1回学校運営協議会が開催される見通しです。

教育委員会としましては、それぞれの地区の第1回学校運営協議会に参加し、学校運営協

議会の役割や委員の身分、注意事項などをお話しさせていただくことにしています。また、4月14日には、市内8校のPTA役員等が集まる「逗子市PTA連絡協議会新旧引継ぎ会」が開かれましたが、この会の後半は、コミスクについて理解を深めるためのワークショップが行われました。教育委員会としてはその会の冒頭で、コミスクの概要について説明をしました。西部学校運営協議会の会長でもある飯國さんの働きかけにより、PTAの存在しない池子小学校や沼間中学校からも保護者代表が参加し、市内全校の保護者の代表が集う場となりました。学校や中学校区を越えて、PTAや保護者同士の横のつながりを育む場となっていました。

私からは以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。本件については、何か御質疑、御意見等ございますでしょうか。

○福田委員

いいですか。今、コミュニティ・スクールが発足ということで、大変うれしいことなんですけれども、そこに関わる人たちに対する対応として、学校関係は多分、今のPTAを中心として基本的な考え方を伝えることができると思うんですけれども、コミュニティ・スクールの場合はそれ以外の地域の方とかの参加があるわけで、そういう学校から外れた方で実際の運営に携わる人たちに対してどのようにコミュニティ・スクールの在り方を伝えていくのか、あるいは願いをどうかなえてもらえるかということに関しての活動はどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

地域学校協働本部は社会教育課が所管になるんですけれども、そちらのほうが学校側に比べますとまだ準備段階というところがありまして、情報共有をしながら、参加して説明できる場があれば、私も説明に上がりたいなと思っております。学校運営協議会にもオブザーバーとして社会教育課の方にも入っていただきますので、連携しながら、学校だけでなく地域にも説明をして周知を図っていきたいと考えております。

○福井教育長

よろしいですか。

○福田委員

はい。

○福井教育長

ありがとうございます。

それでは、他にないようですので、事務局のほうでその他議事として何かございますでしょうか。

○小上馬教育部次長

本日予定している案件は以上となります。

○福井教育長

ありがとうございます。委員の皆様からは、その他議題等で何かございますか。

○若林委員

例年にはなるんですけれども、いつもこの時期、4月になるとお尋ねしている件ですけど、新しく新学期が始まって、小学校の新1年生とか始まったばかりなんですけれども、どんな様子なのかなといつも気になる場所なんですけど、やっぱり幼稚園、保育園から大きく環境が変わって、朝の支度にも時間がかかったり、行くだけでも大変だったりとか、保護者の方も心配しているところもあると思うんです。始まったばかりなのでちょっと日数がないんですけど、もし何かありましたら様子を教えていただきたい、もしできたら5月でも大丈夫なので、また教えていただきたいなと思います。学校訪問もありますけれども、最新情報をお願いします。

○福井教育長

ありがとうございます。特に何か。

○小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）

今現在入ってきている情報というところで御紹介します。今、我々のほうで幼保小のかけ橋というところで連携を図っていくということをここ数年かけて進めていきます。1年生のスタートをどうスムーズに受け入れてスタートさせるかというようなところを幼保、それから小学校、一緒に取り組んでいるところです。それのおかげかどうかはまだ分かりませんが、各学校、スムーズにスタートできたという声は聞いております。

一方で、やっぱり心配だという声も上がってしまっていて、幼保時代に遊びを中心に学びを進め、深めるんだというようなところをやっている。それが学校に入ってくると、小学校だと40分座っているというようなスタートになる。ここのところがかなり苦しい部分があるんじゃないかという話があったの幼保小連携ということなのに、先生も頑張っちゃって、子どもたちに長い時間座るといふところを初日からしてしまっているような学校もあったとは聞いています。その結果、苦しかったというような声が子どもから上がったとは聞いてない

んですけれども、この辺りを、我々も含めて先生方の研修を続けながら、少しずつ校種間の連携の部分を深めていきたいと考えているところです。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかによろしいですか。

○福田委員

どこのタイミングでお願いするか分かりませんが。

○福井教育長

今日、この後、秘密会になってしまうので。

○福田委員

冒頭で、今年新しく課長になられた方もいらっしゃる、各部門で今年どんなことをやってみたいかというような抱負というか、考え方がもしあればお聞かせ願いたいと思っております。タイミングはお任せいたします。

○福井教育長

今日の会議については、この後秘密会が予定されており、関係職員以外は退席しますので、一度先にここでやらせていただければと思います。

○小上馬教育部次長

それでは、教育総務課のことからお伝えをさせていただきます。教育総務課、今年度特化したこととしては、補助執行の事務とはなりますけれども、市長が教育大綱というのを作成、更新をする年になってきます。今まで令和5年4月から9年3月末までの4年間を期間として教育大綱を定めておりましたので、8年度、今年度中に改訂作業を行う予定になっております。策定した後は、総合教育委員会を開催させていただきまして、皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

教育総務課の施設に関しては担当課長のほうから。

○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

施設整備と、あと学校給食も担当しておりますので、お伝えしたいと思います。

まず、施設整備に関しましては、先ほど高橋委員が言われたような軀体に影響のある不具合に関して、予算化されたもので対応はさせていただくとともに、課題としては、おとしから止まっております久木小学校の建て替え工事が中止されて、どこかに新しい建物ができ

るまでは、今の建物をつなぎとして使っていかななくてはならない。そちらに関して、新たに当初予算で要求できなかったものを、どこかのタイミングで予算要求もしくは、新年度になってしまうかもしれないんですけど、要求をしていきたいというような今、課題を持っています。

あと、給食に関しては、やはり食材費の高騰が物すごい形で出ておりますので、小学校給食に関しては完全無償化とは言いながら、給食費、1食当たりとか月当たりのものを決めておりますし、中学校給食に関しては、引き続きまだ無償化になっておりませんので、保護者から食材費ということで徴収はいただいておりますが、なるべくこの年度内、値上げをせずに、何とか頂いたお金の中で、できることを栄養士とともに考えていながら給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

○小上馬教育部次長

続きまして、社会教育課になります。社会教育課の課題としましては、大きく2つ考えておりまして、先ほどコミュニティ・スクールの進捗で説明がありましたところではありますが、地域学校協働活動、こちらの推進ということで、地域の方々が学校運営に参加する、コミュニティ・スクールと連動する形で、学校を核とした地域づくり、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの遊びや成長を支えるというようなことを、社会教育委員会議の中で審議をこの先していきたいと考えております。

もう一つが家庭教育の推進という形になるんですが、今年度からの取組としまして、関東学院大学との連携協定を行っておりますので、そちらの先生に専門的な講座をしていただきまして、それを体験することで、子育てに不安を抱える保護者の方とか、精神的な焦りや、そういったものを取り除けるきっかけとなるような講座を4回行っていくという予定をしております。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。

○小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）

学校教育のほうです。学校教育、すごく幅広くありますけれども、基本的には社会が変化していても変わらないものということと、それから学校を取り巻く今の社会の動き、その両面から大きく3つ、重点ということで、1つ目が、全ての子どもたちを対象とする、生徒

指導と教科指導との一体化を図った教育活動、これが1つです。2つ目として、組織で学校運営を図っていくということでの「チーム学校」の強化ということ。それから、先ほどコミュニティ・スクールが出ましたけれども、地域とともにある学校ということで、地域との協働を推進していくということ、この大きく3つについて重点としていきたいと思っています。

少しだけ細かい部分で言いますと、学級経営を土台とした授業づくりをもう一回見直しをしていきたいと思っています。個別支援は大事なことですけれども、学校の意義というところで、集団の中でどういうふうに子どもたちを育てていくのかというところ、この辺りをもう一回見直しをしたいと考えています。

それから、学びが将来にわたって継続していくものというところから、学びの継続を意識した授業づくりをしていきたいというところからです。

それから、「チーム学校」というところでいくと、教職員がよい雰囲気をつくっていくことが、学校の中で諸課題の未然防止につながるんだというところから、同僚性を高めていくというところを深めていきたいと考えています。

それから、当然ですけれども、これまでやってきた多職種連携というところは、どうしても子どもたち一人一人を取り残さないというところでは大事になってきますので、そこについて引き続き取り組んでまいります。

地域との協働の部分については、コミュニティ・スクール、立ち上がったばかりですけれども、一足飛びに充実するということはないんですけれども、一つ一つ積み重ねながら丁寧に進めていきたいというところからです。

以上です。

○塚本図書館長

図書館は、今年度は特に大きな事業や予算はございませんけれども、ふだん事業進捗状況でも御報告しております展示の実施を引き続き行っていくとともに、おはなし会や講座なども行いまして、図書館がただ本を読む場所ではなく、ほかの目的でも御来館いただいたり、あと、居場所としての活用なども今後行っていただけるように様々な取組を実施していく予定です。

あとは、職場体験やインターンシップなどの引受けも行いまして、今後の図書館職員、司書職員の育成等にも関わっていききたいと考えております。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。

○中村療育教育総合センター長

療育教育総合センターのこども発達支援センターからです。

まず、今年度というわけではないんですが、例年行っているように、相談業務、個別指導、経過観察については、例年どおり重要となっています。

それで、今、イベントの情報をInstagramにアップしておりまして、まず5月には就学相談の説明会から始まりまして、その後、就学に向けての家族勉強会というのをやります。内容としては、小学校の支援級、小学校の通級、中学校の支援級に通っていた児童・生徒の保護者が、今度そこに入ろうとしている、だけど、不安だから先輩の話を聞きたいという保護者に対してお話する会を6月に行います。それから、6月10日に公開講座、「発達特性を持つ子どもの思春期について」というタイトルで、児童精神科医を招きまして講座を行います。会場30名、Z o o mの方が70名、合計100名の定員で行う予定です。

それから、毎年行っている巡回相談、幼稚園、保育園、こども園、これについては予定がほぼ決まりました。それから小学校、中学校巡回相談、これも予定がほぼ決まりました。

それから、今年度予算がついたものとして、発達検査のW I S C IVというのが逗子市に2セットありました。Vが1セットしかなかったんです。どうしてももう1個ないとなかなか検査ができないということで予算要求したんですが、今年度予算がつきましたので、W I S C Vが2つになるということと、検査項目が増えて、今度、学習障がいの中で検査ができるようになるということです。それを使って検査をしていくというのが新しいことになります。

1個、これからどうしようかと思っていることがありまして、ペアレントプログラムなんですけれども、今まで何年間か内容をほぼ同じでやってきました。3回の連続で、専門職が、心理士、言語聴覚士が、まず1日目、2日目が作業療法士、理学療法士、最後、相談員の3日でやっているんですけれども、今、なかなか人が集まらなくなってきてしまいまして、ずっと同じことをやっていると、ほかのところを見たり考えなきゃいけないという話になっていまして、今年度、ペアレントプログラムを1年間休止して、1年間きちんと考えましょうということで、今年度、専門職と全員で考えるということになっています。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。

○野口療育教育総合センター主幹

教育研究相談センターです。昨日、インクルーシブな学校づくり研究委員会というのを新しく立ち上げました。通常学級、特別支援学級、通級指導教室の担当者が一堂に会しての研究員会を立ち上げ、校内の連携であったり体制づくりに力を入れていきたいと思っています。

また、先ほど担当部長よりありましたように、幼保小の架け橋期のカリキュラム研究員会も4年目に入りましたが、何か形に残るようにしていきましようということで今年度取り組んでいきます。

さらに、支援のニーズのあるお子さんに対しての支援シートの作成が進められていますが、それをさらに具体的に活用すること、それから指導していくというところに教員の指導力向上も含めて取り組んでいきたいと思っています。

それから、不登校、いじめの対応ということで、不登校に関しましては、庁内連携をはじめ親の語ろう会&遊ぼう会の定期開催、それから夏休みには親の勉強会も行っていきたいと考えています。

4月に行われましたいじめの悉皆研修を受けまして、各学校で主体的に取り組む研修会ということで、支援教育推進巡回チームと連携して、各学校で実施してもらおうということも行っています。

そのほか、事業として教育相談であったり、教育支援センターなぎさであったり、さらに充実させていきたいと考えております。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。

どうぞ。

○伊藤子育て支援課長

子育て支援課から。今年度拡充したものというところで言いますと、妊婦健診の助成金を拡充しました。今までは7万7,000円という金額だったんですけども、今年度から11万1,000円になります。こちらにつきましては、県下、標準的な金額というところで11万1,000円という金額が県から示されたこともありまして、それに準拠してやっていくという形でございます。

次は、定期予防接種で、妊婦の方にRSウイルスワクチンの接種が今年度から始まりました。妊婦の方に実施することで、新たに生まれてくるお子さんに対してRSの抗体を獲得す

るという形になります。それがこの4月から始まりました。

あと、ファミリー・サポート・センター支援会員に対して、1時間当たりなんですけれども、活動の対価に市で上乗せをするという形で300円補助をしていきます。こちらは、支援会員さんについて、今、基本1時間700円なんですけれども、昨今の物価上昇とか、その辺のことを踏まえまして、700円じゃあまりにも低いというところもございまして、今後、市で300円を補助するという形でやっていきます。

こちらからは以上です。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

続きまして、子育て支援課、青少年育成係からです。今年度新たな取組という形では、昨年度に引き続きまして、体験学習施設スマイルを活用した子どもの居場所づくりというところを行っていきます。その中で新たなものとしましては、保護者向けの相談会の開催を予定しております。併せて子ども向けのものとしましては、ワークショップの開催を予定しております。その他居場所としては、引き続きスマイルを活用していただけるような方法とか、そういったものを検討していければなと思っております。

また、先ほど議案第7号のところで説明させていただきました遊具の新設工事というのを体験学習施設スマイルの敷地のところに設置を今年度進めてまいります。既存の滑り台、砂場などをもう少し利用しやすいものに替えて、子どもたち向けのものができればなと思っております。

その他、子ども向けの講座等も、新たなものも含めながら進めていければと考えております。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。

○松田保育課長

保育課です。今年度、新たに3点の事業の取組を始めております。

まず、1点目といたしまして、こども誰でも通園制度というものが始まっておりまして、保育所等に入所していない6か月から3歳未満の子どもを対象にいたしまして、全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することといたしまして、月10時間まで保育所の利用が理由を問わず利用できるようになっております。3月30日から

受付開始ですけれども、こちらの想定をやや上回る形で、既に三十数件の申請をいただいて、順次認定をしているところであります。

市内の保育所としましては、ままえんという件で1園、こちらの制度を利用することができ、近隣市の誰でも通園制度を導入している市の保育所の利用等もできるようになっております。昨日、私、ままえんのほうにお伺いしたときにもう既に、面接が利用の前に必要なんですけれども、十数件面接をして、まだこれから面接の受付もしているというところで、予想以上の利用があるところであります。

2点目といたしましては、保育所における医療的ケア児の受入れのための看護師の派遣事業になります。小坪保育園に医療的ケア児がいらっしゃいますので、そこに対応しまして、今年度より看護師を配置する予定になっておりまして、こちらは今、看護師派遣の準備をしているところであります。医療的ケア児についても、安心して保育所を利用できるとともに、周りのお子さんたちにもいろいろなお子さんがいる中で育っていくということはよいことかなと思っておりますので、新たに始めました。

3点目につきましては、保育士宿舍借り上げ支援事業というものになりまして、市内の保育所等に勤務する保育士への家賃補助のような制度になりまして、保育所が宿舍を借り上げて、それを保育士が利用する制度になります。今年度始まった制度になりますので、この4月からの利用はないですけれども、今後の採用に向けて、保育所のほうで人材確保をしやすくなる制度かなということで、今後のこの制度の利用をこちらとしては見込んでおります。

保育課からは以上になります。

○福井教育長

ありがとうございます。特にありますか。

○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課です。文化スポーツ課は、これまでの活動を継続していくというところではあるんですけれども、文化振興ですとか地域のスポーツの推進といったところがありますけれども、文化プラザホール、これは逗子小学校とエリアとしては複合ということになっていて施設ですが、逗子アリーナ、それから第一運動公園の野球場ですとか、そういった有料の公園施設、そういった文化とスポーツの拠点において、指定管理者とともに、地域での文化とかスポーツの活動を支える形、よりよい形をつくっていきたいと考えています。

大きなイベントということで言いますと、もう直近ではあるんですけれども、6月14日に逗子市スポーツの祭典という催しがありまして、逗子アリーナと第一運動公園を中心に行い

ますけれども、これまでにプログラムになかった新たな種目を積極的に取り入れるなどして、スポーツに親しむ環境づくり、健康づくりを進めていきます。

それから、10月になりますけれども、10月3日から25日まで逗子アートフェスティバルという催しがございます。こちらは、3年に一度のトリエンナーレという大規模な催しをするものでありまして、人と人、地域と地域が新たにつながりを持てるように、力を入れて進めていきたいと考えております。

以上になります。

○福井教育長

ありがとうございました。特によろしいですか。

○福田委員

ありがとうございました。4月冒頭で、この1年間、どういうふうに運営していくかという各課の思いというのが伝わってきてありがたかったです。逗子市の教育委員会というのは、他の市町の教育委員会と比べると、内容的には、実は学校教育以外のいろんな部門が含まれているという特色があるんですね。子育てから始まって、学校教育、社会教育まで幅広く多くの人が関わっている。その逗子らしいというか、逗子にとって非常に特徴的な皆さんの働きをうまくまとめていく必要があるという。だから、それぞれが一生懸命やればよいというわけではなくて、やっていることの情報を共有し、連携し、最終的には統合していくという形で、初めて逗子らしい教育が実現できるんじゃないかということで、そこをぜひ大きな目標として目指してほしいなと思います。

前にちょっと言ったことがあるんですけど、今、市民データベースというような形で、生まれてから子育て、学校教育、社会教育という形で、子どもたちが成長していく過程の中で、それぞれが市としてどんな役割を果たしてきたのか。そこでどんな成果が出てきたのかということ、ある意味ではデータベース化して把握していこうというような動きがあるんですね。それは新しい流れの中で、今教育委員会が様々な活動をしていることを踏まえて、できる環境にあるのかな、ここでできる環境にあるのかなということで、すぐというのは難しいにしても、いずれそういう方向性を考えていっていただけたらいいのかなということです。

だから、皆さんの活動が単なる点ではなくて、線として結びつくような形で、今ある逗子の教育委員会のよさをぜひ生かしてもらえたらなという、そういう感想を持っております。これは教育長にもぜひお願いしたいという。

○福井教育長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、その他については終わらせていただきます。

次回の定例会につきましては、5月22日の金曜日午後2時半から予定しておりますが、決定につきましては、改めて委員の皆様にご通知をさせていただきます。

◎日程第4「報告第5号令和8年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○福井教育長

日程第4「報告第5号令和8年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、個人情報を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（ 全員異議なし ）

それでは、御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様、また、本件に関係する職員以外の方につきましては退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○福井教育長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程については全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —